

令和5年度 藤枝市立葉梨小学校 いじめ防止基本方針

子どもが安心して学べる学校

いじめを許さない学校

思いやり溢れる学校

基本方針

- *いじめは絶対に許されないという認識を共有する。
- *かけがえのない自他の生命を大切にすることをやしなう。
- *一人一人がそれぞれの個性を尊重し合い、伸び伸びと自己表現できる学校づくりをする。
- *一人一人が自己肯定感やレジリエンスを高め、自信をもてるようにする。

【未然防止】—「人としての学び」の充実—

- *生命尊重・人間尊重の指導を大切にする。
- *是々非々の指導とマナーブックの活用により、よりよい判断ができ、道徳的実践力を身につけた子を育てる。
- *「授業で人を育てる」授業の充実を図り、子どもの心を授業の中で育てていく。
- *子ども・家庭との信頼関係をつくる。
- *その子を丸ごと受けとめる積極的な児童理解。
- *言葉の教育を徹底し、他人を気遣う言葉、振る舞い等、人としての行動の在り方を指導する。
- 昨年度の取り組みの評価 —
 - ・異学年のペアによる遊びなどの活動を通して、子ども同士のこころの交流を行うことができた。
 - ・校内研修の充実により、意見を伝え合う大切さが教員・児童ともに共通理解できている。
 - ・SCを講師にして校内研修を行い、児童理解を深めることができた。

【早期発見】—いじめはどの子にも起こりうる—

- *子どもが安心して相談できる信頼関係をつくる。
- *子どもの発する言動等の変化に敏感になる。
- *保護者や地域、SC等からの情報をつかみ、児童理解に生かす。
- *子どもの普段の様子について、職員間でも話題にし、情報を得られるようにする。
- *気になる子の情報を職員間で共有し、より多くの目で見守ることができ態勢を作る。
- *定期的にいじめに関するアンケートなどの調査を行い、事実の把握に努める。市や学校の生活アンケートの活用。
- 昨年度の取り組みの評価 —
 - ・SC・SSWとの連携により、児童理解がすすんだ。
 - ・気になる表れのある児童は早めに相談につなげることに努め、全校体制で気になる児童の早期発見と対応することができた。

【早期対応】—いじめられている子どもの

- 立場に立って積極的に—
- *いじめられた子どもの痛みを受容し、共感的理解に努める。
- *学級担任が一人で抱え込むことのないように、組織で対応し、役割分担を明確にする。
- *事実関係の確認を丁寧に行い、記録する。
- *保護者に事実を正確に伝え、連携して問題解決を図れるように、理解と協力を求める。
- *状況に応じて、教育政策課に報告するとともに、各関係機関との連携体制を整える。
- *解決したとみられる場合でも、その後の様子に注意し、継続して十分な支援配慮をする。
- 昨年度の取り組みの評価 —
 - ・学校生活アンケートを活用し、定期的に聞き取りや観察を行うことで、いやがらせやいじわるの再発の防止や早期対応ができた。
 - ・問題が発生したときには、早期に対応、組織的に対応を心がけ、いじめ問題がみんなでも対応すべき問題だという意識を高めることができた。

【PTAや地域との連携】

- *地域に対して、積極的な情報発信。
- *学年の発達段階に応じて、地域の行事等に子どもたちが積極的な参加を促すとともに、地域の方たちとの交流を含めた福祉活動を推進する。
- *良好な人間関係を築くのに重要な働きをするあいさつや言葉について、家庭で話し合ったり、実践したりできるように、協力態勢をつくる。
- *マナーブック「ふじえだっ子のあゆみ」の活用。

【児童生徒が自ら考える場・機会の設定】

- *ピア・サポート活動の実践。(8つの提言を踏まえた積極的な推進)
- *「自分たちの学級や学校をよくしていこう」という意識を高めるために、様々な場で、適切な指導のもと、自治的・自発的な活動がされるように支援する。(自治的な集団づくり)
- *ペア学年を設定し、温かい交流が行えるように支援する。(異年齢集団による交流活動)

【いじめ対策委員会】

委員

- | | |
|---------|---------|
| ・校長 | ・教頭 |
| ・生徒指導主任 | ・教務主任 |
| ・学年主任 | ・学級担任 |
| ・養護教諭 | ・主任児童委員 |
| ・SC | ・PTA会長 |

【職員研修・指導体制】

【取組等の点検】

- *全ての教職員の共通認識を図るため、いじめをはじめとする生徒指導上の諸問題等に関する校内研修を行う。
- *学校生活アンケートにおいて、いじめの有無やその多少のみを評価するのではなく、問題を隠さず、早急・丁寧・正確にいじめの実態把握や対応を行う。児童生徒や地域の状況を踏まえた目標の設定と目標に対する取組状況、達成状況を評価し、改善に取り組む。
- *いじめの芽・いじめの兆候は、いじめと認知し、組織で対応する。

【関係機関との連携】

- ・必要に応じ、医療機関・SC・SSW・児童相談所・弁護士・警察官経験者等が参加しながら対応することで、より実効的な問題の解決に努める。
- ・「未来をひらく藤枝の子どもたちへ」を配布・周知によって、関係機関との連携を図る。